

大地申第2号
2017年9月5日

東日本旅客鉄道株式会社大宮支社
支社長 中村知久 殿

東日本旅客鉄道労働組合
大宮地方本部
執行委員長 森田勝美

「平成29年10月ダイヤ改正等について」に関する申し入れ

大宮地本は、大宮支社より「平成29年10月ダイヤ改正等について」提案を受け、職場組合員と議論を積み上げてきました。

今改正は、平成30年1月の黒磯駅構内直流化に伴い、新白河駅での系統分離実施に向けたダイヤ見直しや体制の構築が目指されます。メリットとして朝通勤時間帯における大宮以南の近郊列車の混雑緩和、新幹線から在来線への乗り継ぎの利便性向上等があげられています。しかし、職場の働きがいの向上、利便性の向上する施策となるのか不安もあります。従って、これまで継続して出されている職場の要求実現に向けて取り組まなければならないと思います。

また、栃木DCや今後の大宮支社の運行体制を展望する上で、これまで実施してきた施策の検証を基に議論を行い、線区全体の安全性や安定性、サービスが向上できるダイヤ改正とすべきと考えます。

労使間でスケジュール感を一致させ、職場が万全の体制で改正日を迎え「安全・健康・ゆとり・働きがい」が向上できるダイヤ改正の実現を目指し、下記の通り申し入れを行いますので誠意ある回答を要請します。

記

【宇都宮運転所】

(烏山線関係)

1. 平成29年3月のダイヤ改正以降の烏山線において、旅客が乗り切れず列車遅延が発生した原因と対策を明らかにすること。
2. 駅間での運転時分に余裕を持たせ、駅停車時分は30秒に統一すること。
3. 回送343Mの休日発時刻を平日と合わせること。
4. EV-E301系に遅延を伴う車両故障が発生していることから原因を明らかにすること。また、再発防止を図るとともに、異常時における救援体制を明確にすること。

(宇都宮線関係)

1. 交直車の運用にあたり、車両取扱いに対する技量の維持向上のための訓練等については、車両運用間合いでなく訓練車を借用し現車訓練を実施すること。
2. 平日8行路の乗務距離440キロを改善すること。
3. 平日28行路の夕食時間を確保すること。

【小金井運転区】

1. 時短行路は枠外での運用になる為、提案する際は行路数を増やして提案すること。
2. 徒歩時分を除いた食事時間を確保すること。(平日17・18・22・28・32行路、休日14・18・25行路)特に、休日25行路小金井場面での便4536Y～2563Y出区までの食事時間を確保すること。
3. 平日6行路、平日7行路、休日6行路の拘束時間の短縮と平日2行路の退勤時間を改善すること。

【宇都宮車掌区】

1. 平成29年2月1日からドア半自動の取扱いを変更した理由とメリットを明らかにすること。また、多くの取扱い誤りが発生していることや、旅客より苦情があげられている事に対する支社の見解を示すこと。
2. ドア半自動の取扱い変更に伴い発生している事象と職場の声を受け止め、取扱いの変更を行う場合は、職場の納得感のもと十分準備を整えてから実施すること。
3. 特急乗務における車掌の役割を明らかにすること。
4. 安全・安定性を確保しサービスの向上を実現するため、特急列車については運転業務・改札業務の行路を設定し、二人以上の乗務とすること。
5. 小金井運転区他区休憩室の変更内容について明らかにすること。また、改良工事を実施する際は実際に使用する乗務員の声を把握し、反映させること。

【小山車両センター】

1. 列車の系統分離に伴う異常時の初動体制と検査・修繕を実施する職場を明確にすること。また、E531系車両構造や交流設備等の特情における教育、訓練を実施すると共に、異常時を想定した宇都宮派出の体制を強化すること。
2. 転削機の老朽に伴う取替は10両対応の転削線とすること。また車両の検査・整備に必要な設備改善や仕業や車両の出し替えの制限解除に向けて取り組むこと。
3. 検修庫内に女性用トイレを設置すること。
4. 本区の給湯室を拡張し、休憩時間をストレスなく過ごせる環境を整えること。

以 上